

## 木津九条の会街頭メッセージ (15・02・19)

15・02・19 長谷川千秋

○ご町内のみなさん、おはようございます。木津駅からお乗り降りのみなさん、おはようございます。お仕事、おつとめご苦労様です。学生、生徒のみなさん、おはようございます。私たちは、日本国憲法第9条を守る運動をしている「木津九条の会」のものでございます。平和憲法の要(かなめ)である9条、「もう二度と戦争はいたしません」という国際社会に対する不戦の誓いである憲法9条を、みんなで守っていこう——この1点で、思想も信条も職業も様々な木津の市民有志が協力して2005年に「木津九条の会」を立ち上げました。以来、足かけ10年間、毎月「9」のつく日に最低1回、「9の日」行動として、ここJR木津駅や近鉄山田川駅などで、朝の訴えをさせていただいてきました。いま、憲法をめぐる重大な情勢を前にして、全国7500以上ある9条の会のみなさんが、ここが正念場と、街頭に、学習会に、大イベントにと乗り出し、訴えています。私たちの今朝の行動もその一環です。しばらくの間、マイクから失礼します。

○今回から、ポスターを1枚、首にぶら下げて訴えさせていただきます。これは11年前、日本の知性を代表するノーベル賞作家の大江健三郎さんら9人の方々が最初に立ち上げた「九条の会」の東京の事務局から送ってもらったものです。バス停横の柱にももう1枚吊ってありますので、ご覧ください。このように、ポスターには「集団的自衛権行使は海外で戦争すること」と大書しています。そして若者二人が同じ方角を見つめているように見えます。その上に「ゆくのは、わたしら」とあります。若者はどこへ行くのか？ 戦場です。海外の戦場です。平和憲法の骨抜きをはかる安倍晋三政権の暴走を許せば、いま、お仕事、お勤めに向かうみなさんのお子さんやお孫さんたち、あるいは学校へ行く学生、生徒のみなさん自身が、やがて戦場に行かされ、他国民を殺し、あるいは殺される世の中になります。手をこまねいていいんでしょうか。

○日本の自衛隊は「専守防衛」ではないか、海外へ行くのも非軍事の派遣ではないか、なんてのんきに考えていたら認識が甘すぎます。安倍政権のもとで、アメリカと組んで海外で戦争する態勢づくりはどんどん進んでいるのです。福岡に本社がある西日本新聞が最近、スクープ記事を出してその一端を暴露しました(2月3日付朝刊)。陸上自衛隊が昨年1~2月、アメリカの砂漠地帯で、中東での対テロ戦争や多国籍軍の一員としての武力行使を想定したとみられる戦闘訓練を行っていたのです。

防衛省は、全国の陸上自衛隊が北富士演習場で実戦形式の訓練をする際、敵役を担う陸自富士学校の部隊約180人が渡米。カリフォルニア州モハーベ砂漠にある米陸軍戦闘訓練センターで約1カ月間、米陸軍第1軍団と訓練をしたことを認めましたが、「訓練の想定については回答を控える」と答えたそうです。

しかし、共同訓練した米陸軍側は公式サイトで「イラクとアフガニスタンに多くの派遣経験がある米陸軍部隊が砂漠での戦闘隊形や戦車演習について自衛隊を指導した」などと大びらに説明しています(同紙2月5日付朝刊)。公式サイトによると、自衛隊側は日本から戦車や機関銃、対戦車誘導弾なども持ち込んでいるのです。演習場は、対ゲリラや暴徒などの訓

練機能を備え、陸上自衛隊が利用したのは初めてだそうです。アメリカの砂漠ですよ。日本防衛の訓練でないことは明白です。訓練後、陸上自衛隊の幹部は「米陸軍との統合は印象的だった」と語ったそうですが、派遣させられた自衛隊員たちはどんな思いで砂漠の中をはいずり回っていたのでしょうか。みなさん、私たちが知らない間に、日本の海外で戦争する態勢づくりはもうここまでできているのです。

○おはようございます。私たちは、日本国憲法第9条を守る運動をしている「木津九条の会」のものでございます。ただいまお配りさせていただいているのは、今日付けで発行した私どもの会のミニコミ「木津九条の会つうしん」27号でございます。もう1枚、3月5日、アバンティ響都（きょうと）ホールで憲法9条京都の会が開く「戦争する国にしない、させない！ 3・5 緊急学習講演会のチラシと合わせ、どうかお目通し下さいますようお願い申し上げます。

○自公与党の密室協議をもとに、安倍内閣が、集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行したのは昨年7月1日でした。すでに多くの方がご承知のように、集団的自衛権とは、日本が攻撃を受けていなくても、日本と密接な関係がある他国一要するに同盟関係にあるアメリカが攻撃されたときに、ともに武力を行使する権利のことです。それを行使するということは、自衛隊がアメリカのために海外に出て行って戦争するということです。日本が攻撃を受けていなくても、相手国から日本は敵国と見なされるんです。自衛隊は交戦して人を殺し、殺されることを想定しなければなりません。

日本は戦後70年の今日まで、平和憲法の下で、紆余曲折はありましたが、長い自民党政治時代を含めて、自衛隊は「専守防衛」を旨とし、自衛隊員は他国民を1人も殺さず、また殺されずにやってきました。戦争をしない国、「平和国家・日本」のブランドは国際社会から総じて高く評価され、海外で経済活動する上でも大いに役に立ってきました。それがいまや風前のともしびです。安倍政権は集団的自衛権が行使できるよう閣議決定を具体化させる関連法案を、先月から始まったいまの通常国会に提出し、成立させようと目論んでいるのです。

○時あたかも、中東の過激派組織「イスラム国」が日本人2人を殺害する痛ましい事件が起こりました。どのような主義主張があろうと、罪のない無力な民間人を人質にとって勝手な要求を突きつけ、それを受け入れなかったからと殺害する卑劣な犯行を私たちは許すわけにはいかない。断固、糾弾するものです。

その点では、安倍首相の「日本がテロに屈することは決してない」という発言は当然です。報道機関の世論調査によれば、安倍内閣の支持率は少し持ち直しているようです。

しかし、日本政府は結局2人を助けることはできなかった。なぜだったかは、事実在即して、またこれまでの安全保障政策の歩みも含めて徹底的に検証されなければなりません。政府は身内で検証委員会を立ち上げましたが、まるであてになりません。国民の前にこれまでの関係情報を積極的に開示させ、国会がしっかりかんで検証作業をしてゆくべきです。秘密保護法を振りかざし真実を闇に葬るようなことをさせてはいけません。

一番危険なのは、安倍政権が、この人質事件に対する国民の不安につけ入るようにして、人質救出のための自衛隊の海外派遣だとか、アメリカなどの「有志連合」への後方支援とかいった議論を平気で持ち出し、「海外で戦争する国づくり」のテコに使っていることです。安

倍首相は、今月の国会で、極右の政党「次世代の党」の質問に応える形で憲法 9 条の改定にまで踏み込みました。「自民党はすでに改正案を示している」と答弁したのです。2012 年に公表された自民党の憲法改正草案では、9 条の第 2 項を削除し、集団的自衛権も行使する「国防軍」の新設をうたっているのです。まさに軍隊を作ろうというのです。

○ご町内のみなさん、木津駅からお乗り降りのみなさん、学生、生徒のみなさん、おはようございます。私たちは、日本国憲法第 9 条を守る運動をしている「木津九条の会」のものでございます。今朝は、安倍政権の集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回せよ、安倍政権が突っ込んでいく先は、アメリカとともに「戦争する国」だ、自衛隊は「専守防衛」でなくなり、自衛隊員が海外で戦闘に参加し、他国民を殺し、殺されることにつながる。戦後 70 年。日本国民がえいえいと築き上げてきた「平和国家」をおしゃかにしてはいけない、と訴えさせていただきます。

新聞やテレビ報道でご承知かと思いますが、先月 31 日、ドイツのワイツゼッカー元大統領が 94 歳で亡くなりました。ドイツは第 2 次世界大戦で日本と同様、侵略国となり、ナチスのすさまじい残虐行為は、国際社会に深い傷跡を残しました。戦後 40 年の節目にワイツゼッカー大統領がドイツ国民に戦争犯罪に真しに向き合うよう説いた演説の一節「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目となる」という言葉は、あまりにも有名です。

私は 2 つの意味で、この言葉を安倍首相に投げかけたい。

第 1。安倍首相がこの夏、発表する予定の「戦後 70 年談話」をめぐって、「村山談話」をはじめ歴代内閣が示してきた「植民地支配と侵略に対する痛切な反省」「心からのおわび」といった言葉は「全体として引き継ぐ」というだけで、いまだにはっきりした態度を示さないことです。一昨日、朝日新聞が報じた世論調査結果では、こうしたキーワードを戦後 70 年談話に「入れるべきだ」という有権者が 52% と過半数です。安倍首相は、過去に正しく向き合っているのでしょうか。

第 2。首相は外国に出かけてはしきりに「積極的平和主義」なる言葉を繰り返していますが、国際社会の中で「平和国家・日本」のイメージが揺らいできつつあることをどう認識しているのか、ということです。今回の日本人質事件の背景として、軍事でなく経済支援外交で培われてきた中東での親日感情が薄れてきたのではとの指摘が現地を知る多くの専門家から出ているのです。それは、アメリカのブッシュ政権が仕掛けた間違った戦争—アフガン・イラク戦争に追従するだけだった自民党政権の誤りによるところが大きく影響したのではないかと。安倍首相は、日本のイラク戦争とのかかわりをしっかり総括した上で、安全保障政策を進めるべきではないのでしょうか。

○ご町内のみなさん、木津駅からお乗り降りのみなさん、学生、生徒のみなさん、おはようございます。私たちは、日本国憲法第 9 条を守る運動をしている「木津九条の会」のものでございます。ただいまお配りしているのは、私どもの会が出しているミニコミ「木津九条の会つうしん」27 号でございます。今日発行したばかりです。電車の中で、職場での昼休みに、あるいはご家庭にお持ち帰りいただいて、ぜひお目通しいただきたく、お願い申し上げます。

その中で「民意を置き去りにする安倍政権」とうたった記事を載せてあります。安倍政権の最大の特徴は、いま、国民の声を真面目に聞く耳を持たないことです。そのことは国内

の報道機関が発表した世論調査結果からも明らかです。

安倍首相は今国会の施政方針演説で、『安定した政治の下で、この道を、さらに力強く、前進せよ』—これが総選挙で示された国民の意思であります」と開き直りました。冗談ではありません。私たち有権者は、安倍さんにすべてお任せしたわけではありません。

私どもは今年1, 2月に実施された新聞、テレビ、通信社計10社の世論調査データを点検しました。数字はつうしん27号にお示ししているのですが、いちいちは上げませんが、▼集团的自衛権の行使への賛否▼憲法9条の改正への賛否▼安倍首相の戦後70年談話に歴代内閣談話で表明された「過去の植民地支配と侵略に対する痛切な反省」を盛り込むべきかどうか▼原発再稼働への賛否▼安倍政権のもとで景気回復を実感しているか——と、国民の生命と暮らし、平和に直結する主要な問題で、いずれも有権者の多数が安倍政権の行き方にNO!を突きつけています。

にもかかわらず、昨年暮れの総選挙で自公与党合わせ衆院の3分の2の議席を占めて以来、民意置き去りの安倍政治の姿勢は一層ひどくなりました。その最たるものが、長年、基地の重圧に苦しみ続け、辺野古の米軍新基地建設に反対する沖縄県民の総意が昨年秋、誕生させた翁長雄志（おなが・たけし）知事に、安倍首相はじめ主要閣僚がいまだに会うことすらしない。一方で建設に向け海上工事を強権的に進めるひどさです。

安倍政治を支える自公与党にレッドカードを！ 今春の統一地方選挙は民意のねじれをただすための大事な1票を行使しようではありませんか。

○最後に、平和憲法の要である日本国憲法第9条の全文を読ませていただいて、今朝の訴えを終わります。

9条第1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

9条第2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

あわただしい朝のお出かけのさいちゅうに、失礼いたしました。

以上